

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	248 障害者小規模作業所運営事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目	04	障害者福祉費
		細目	194	障害者保護費
行革大綱の重点事項番号		6.7	細々目	56 障害者小規模作業所運営事業
担当部課	コード	130200	担当者氏名	中出光美
	名称	健康福祉部 障がい福祉課	連絡先	22 - 9657 (内線) 2620

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	在宅の障がいのある人が通所する障害者小規模作業所	※対象件数
成果(どうする)	社会的自立及び社会参加を促進するとともに、就労の場として、また社会的貢献の場が確保される。	
根拠法令・要綱等	三重県障害者小規模作業所事業費補助金交付要綱	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	伊賀市に所在する障がい者小規模作業所に対して、三重県補助要綱に基づき運営補助を行う。 平成21年度補助交付先:手づくり工房あらくさ	
社会情勢の変化等	平成21年度から「手づくり工房あらくさ」は新法の就労継続支援B型施設に移行したため、平成22年度からは当事業の対象施設とはならない。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
助成事業所数	人/日	目標	1	1	-	-
		実績	1	1		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
日平均通所者数	利用実績を指標とする。	人/日	目標	10	7	-	-
			実績	6.3	7.85		
			目標				
			実績				

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
直接事業費計(A)	4,448	4,407	4,407	
Aの財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	2,203	2,203	2,203
	地方債			
	その他	0	0	0
一般財源	2,245	2,204	2,204	0
事業投入人件費(B)	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0人 0
フルコスト(A)+(B)	5,168	5,127	5,127	0

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	障害者の社会参加・自立を促進する事業であることから、必要性は最大であると考えられる。三重県の補助金要綱に基づいている。	
	個人(セーフティネット)を確保する事業		
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業			
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現状を維持し、他市町村への通所が出た場合には、随時対応する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 通所者数が目標値を上回った。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	増田 政美
事業の方向性	【方向性】 休止 【理由】 平成22年度から「手づくり工房あらくさ」は新法の就労継続支援B型施設に移行したため、今年度からは当事業の対象施設ではなくなった。新たな対象施設が出るまで、本事業は休止とする。
現時点における課題、その他	
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	